

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場					
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池			
採水年月日			R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26			
検査月日			8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	28.4	28.4	28.4	28.4			
水温		(℃)	22.8	22.2	22.4	22.1			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.24	0.19	0.73	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	64	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		13	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.32	0.32	0.32	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.009	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.014	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.8	4.9	5.1	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.7	6.0	6.1	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.9	21.0	20.9	20.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001	*	*	0.000004	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000002	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.62	0.45	0.50	0.46	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.28	7.19	7.17	7.29	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
○	51	濁度		0.89	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58	62	61	63		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池		
採水年月日			R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26		
検査月日			8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	28.2	28.2	27.6	31.3		
水温		(℃)	27.3	26.4	25.0	25.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.59	0.38	0.58	0.62	0.1以上
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.32	0.33	0.33	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	0.013	0.016	0.012	0.012	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.019	0.023	0.018	0.018	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.006	0.005	0.005	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.0	5.1	5.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.3	6.3	6.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.1	19.9	20.5	20.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000005	0.000004	0.000005	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.50	0.49	0.47	0.50	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.28	7.21	7.33	7.26
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	18.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	56	60	62	61	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池		
採水年月日			R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26		
検査月日			8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	29.0	27.6	27.8	31.1		
水温		(℃)	27.6	25.0	24.3	22.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.11	0.55	0.21	0.63	0.1以上
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.32	0.35	0.32	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副 生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.022	0.016	0.024	0.011	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.029	0.023	0.032	0.017	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.006	0.007	0.005	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.0	4.9	5.0	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.3	6.3	6.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.1	19.7	20.0	20.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000004	*	0.000004	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.57	0.54	0.59	0.49	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.25	7.30	7.56	7.42	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	19.0	*	19.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	62	62	61	64	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月29日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	工業用水	由西 峇清給水栓		
採水年月日			R1.8.26	R1.8.26	R1.8.26		
検査月日			8/26～8/29	8/26～8/29	8/26～8/29		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	30.3	29.7	28.9		
水温		(℃)	26.6	22.8	26.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.55	*	0.10	0.1以上	
						水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	*	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	*	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.32	0.36	0.21	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.13	0.14	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	0.012	*	0.018	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	*	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.018	*	0.024	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.005	*	0.005	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0	4.1	3.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	3.7	4.9	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.0	21.6	12.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000004	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	*	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.55	0.36	0.63	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.44	6.95	7.40
48		味		異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	1.0	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.13	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	23.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	67	64	42	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂						
			瀬田水源地						
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓			
採水年月日			R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19			
検査月日			8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23			
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨			
気温		(℃)	28.3	27.9	26.0	30.3			
水温		(℃)	20.5	20.5	29.5	30.0			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.43	0.37	0.25	0.28	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.65	0.63	0.67	0.67	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.17	0.19	0.18	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.014	0.005未満	0.005未満	0.006	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.005未満	0.014	0.012	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.8	6.6	7.3	7.2	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.0	5.0	5.3	5.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.4	29.1	31.8	31.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	82	80	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.40	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.62	6.64	6.80	6.72	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	37.0	35.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	98	93	90	92		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬					
				小瀬浄水場					
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日				R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19		
検査月日				8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23		
天候(前日／当日)				晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨		
気温			(℃)	29.1	29.1	28.3	29.1		
水温			(℃)	15.4	17.0	23.4	17.8		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.49	0.43	*	0.1以上
									水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	2	0	0	4	100以下であること	
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	0	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41	0.40	0.39	2.96	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.28	0.27	0.26	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.03	0.03	0.03	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.006	0.005未満	0.005未満	0.005	1.0以下であること	
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	8.3	16.2	15.0	11.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.004	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	10.6	10.5	10.1	7.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.0	19.5	18.6	122.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	84	87	*	249	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	*	0.02未満	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	*	0.0005未満	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.53	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.78	7.42	7.54	6.20	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.07	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.5	32.0	*	93.0		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	102	102	101	300		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場						
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水			
採水年月日			R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19	R1.8.19			
検査月日			8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23	8/19～8/23			
天候(前日／当日)			晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨	晴れ/雨			
気温		(℃)	26.6	26.6	26.6	25.9			
水温		(℃)	23.2	22.8	26.2	23.4			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.45	0.1以上		
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	2	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	0	0	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.65	0.66	0.64	0.67	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21	0.24	0.20	0.21	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromokロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.005未満	0.012	0.005未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.005未満	0.005未満	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.8	6.9	6.3	7.2	200以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.007	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.6	4.7	4.4	5.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.4	25.6	26.1	53.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	70	72	70	99	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33	0.30	0.35	0.3未満	3以下であること	
基礎的 性状	47	pH値	電極	6.75	6.75	6.63	7.96	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	29.0	28.5	29.5	56.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	80	80	81	126		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月23日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R1.8.19				
検査月日			8/19～8/23				
天候(前日／当日)			晴れ/雨				
気温		(℃)	26.6				
水温		(℃)	26.3				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.39				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.63			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.9			200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.9			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	35.9			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.31			3以下であること
	47	pH値	電極	7.04			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	97			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13			
検査月日			8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	31.7	31.7	34.6	34.1			
水温		(℃)	23.8	24.7	27.5	23.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.96	0.53	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	260	0	0	310	100以下であること	
	2	大腸菌		9	不検出	不検出	43	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.23	0.19	0.08	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08	0.08	0.20	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.09	0.09	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.1	4.6	4.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.8	2.8	3.1	3.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.7	19.4	19.4	19.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42	0.42	0.43	0.73	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.11	7.15	7.31	7.70	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.5	0.9	0.8	3.4	5以下であること	
	51	濁度		0.45	0.05未満	0.05未満	0.53	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.0	24.0	*	25.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	58	53	57		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場		秋掛浄水場			
			浄水	生見給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13		
検査月日			8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	34.1	33.7	29.0	29.0		
水温		(℃)	28.1	28.9	20.5	21.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.82	0.50	*	0.46	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	300	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	47	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.11	0.10	0.23	0.22	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.20	0.19	0.17	0.16	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.08	0.09	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.010	0.012	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.014	*	0.004	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	5.2	5.1	5.6	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	3.5	3.5	5.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.4	18.5	12.4	12.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.51	0.54	0.62	0.32	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.42	7.44	7.28	7.12	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	3.4	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	1.49	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	24.0	*	17.0	15.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58	55	49	48	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			R1.8.13				
検査月日			8/13～8/20				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	31.0				
水温		(℃)	22.1				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.17				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.20			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.005			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.0			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.3			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.31			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.15			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	49			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5	*		
検査月日			8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8	*		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	29.2	29.2	33.9	*		
水温		(℃)	19.7	20.8	29.1	*		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.56	0.36	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	160	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌	19	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.12	0.14	0.14	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム (mg/L)	*	0.007	0.010	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001	*	0.1以下であること	
26		臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン (mg/L)	*	0.010	0.015	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.003	0.004	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.2	4.0	3.6	*	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン (mg/L)	3.1	4.3	4.1	*	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	13.4	14.6	13.1	*	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.45	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること	
	47	pH値 電極	7.19	7.20	7.20	*	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	色度	1.9	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
○	51	濁度	1.27	0.05未満	0.05未満	*	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度 (mg/L)	16.5	16.5	*	*		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	42	45	42	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷						
			本郷浄水場						
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水			
採水年月日			*	*	*	R1.8.5			
検査月日			*	*	*	8/5～8/8			
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	*	*	*	32.5			
水温		(℃)	*	*	*	23.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.38	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌		*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.81	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.15	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.7	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	5.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	37.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.65	5.8以上 8.6以下
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
50		色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		*	*	*	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	44.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	110		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5		
検査月日			8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	36.0	28.8	29.4	30.3		
水温		(℃)	28.7	18.8	25.2	31.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.35	*	0.30	0.26	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	170	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	10	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.59	0.08	0.09	0.09	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.023	0.025	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.028	0.030	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.005	0.005	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.1	3.9	4.3	4.3	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.0	3.1	4.4	4.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	36.1	10.2	9.9	9.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.39	0.34	0.33	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	6.85	7.26	7.13	7.06
48		味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	1.5	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.26	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	14.5	13.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	103	35	39	34	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5		
検査月日			8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	32.4	32.4	32.5		
水温		(℃)	28.7	27.9	31.8		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.40	0.33	0.1以上	
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	57	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		5	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.17	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.006	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.007	0.010	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	5.4	5.1	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	5.5	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.2	22.9	21.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.54	7.26	7.23	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.4	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.87	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	28.0	26.0	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	60	72	74	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			河山浄水場			南桑浄水場	
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日			R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5	R1.8.5	
検査月日			8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8	8/5～8/8	
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温		(℃)	30.4	30.4	34.2	32.0	
水温		(℃)	19.1	21.5	30.4	21.3	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.49	0.42	*	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	71	0	0	180	100以下であること
	2	大腸菌	17	不検出	不検出	19	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.13	0.10	0.11	0.20	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム (mg/L)	*	0.003	0.010	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001	*	0.1以下であること
	26	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.005	0.015	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.002	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.2	4.4	4.4	3.9	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	3.1	3.4	3.5	3.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	13.6	12.5	12.5	16.0	300以下であること
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.44	0.37	0.36	0.40	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値 電極	7.52	7.37	7.49	7.56
48		味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度	1.9	0.5未満	0.5未満	1.6	5以下であること
51		濁度	1.00	0.05未満	0.05未満	0.64	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	17.0	18.0	*	20.0	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	42	41	43	52	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月8日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R1.8.5	R1.8.5			
検査月日			8/5～8/8	8/5～8/8			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	32.0	31.0			
水温		(℃)	24.1	28.6			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.62	0.53			0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.19		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	0.004	0.006		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.006	0.009		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.003		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.5		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.4	3.4		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	17.1	16.0		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.32	0.35		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.45	7.49		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	21.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	52	48		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13		
検査月日			8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	31.6	31.6	36.4	32.2		
水温		(℃)	23.8	25.5	27.0	19.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.62	0.45	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	65	0	0	110	100以下であること
	2	大腸菌		2	不検出	不検出	15	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.19	0.19	0.32	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.41	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.09	0.10	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.005	0.007	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.004	0.006	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.6	3.6	4.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	2.9	3.1	4.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	16.4	14.9	14.6	12.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.45	0.46	0.44	0.44	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.55	7.84	7.81	7.45
48		味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		1.6	0.5未満	0.5未満	1.7	5以下であること
51		濁度		0.25	0.05未満	0.05未満	0.05	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	18.5	17.0	*	13.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	42	46	43	39	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場				
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水			
採水年月日			R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13	R1.8.13			
検査月日			8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20	8/13～8/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	32.2	34.2	33.6	33.1			
水温		(℃)	23.1	26.6	21.4	27.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.25	0.15	*	0.58	0.1以上		
			水質基準値						
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	200	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	10	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.29	0.90	0.80	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.35	0.35	0.31	0.33	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.07	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005	0.002	*	0.007	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.004	*	0.003	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.6	7.7	7.4	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.3	4.3	10.8	9.9	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.3	11.6	17.1	14.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.43	0.45	0.42	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.30	7.30	7.55	7.29	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	1.8	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.17	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	12.5	*	14.5	13.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	36	41	69	63		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦			
			宇佐郷浄水場			
			宇佐郷給水栓			
採水年月日			R1.8.13			
検査月日			8/13～8/20			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ			
気温		(℃)	33.9			
水温		(℃)	31.2			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.46			0.1以上
						水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.75		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.32		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*		0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*		0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*		0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*		0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.07	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.008		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.4		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	9.6		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.2		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	0.000001未満		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.000001未満		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.42		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.24		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	61		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地						
			桜地藏団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック			
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓			
採水年月日			R1.8.21	R1.8.21	R1.8.21	R1.8.21			
検査月日			8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27			
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
気温		(℃)	33.3	32.8	34.6	30.4			
水温		(℃)	27.4	26.7	27.7	28.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.36	0.34	0.24	0.18	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.32	0.33	0.33	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.012	0.014	0.015	0.016	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.018	0.020	0.021	0.023	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.005	0.005	0.005	0.006	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.9	4.9	4.9	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3	6.2	6.3	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.6	21.6	21.4	21.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.51	0.50	0.54	0.55	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.33	7.42	7.47	7.47	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.07	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	79	64	69	65		

○印は参考を検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地						
			梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地			
採水年月日			給水栓 R1.8.21	給水栓 R1.8.21	給水栓 R1.8.21	給水栓 R1.8.21			
検査月日			8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27			
天候(前日／当日)			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
気温		(℃)	32.8	32.1	33.7	29.9			
水温		(℃)	30.5	28.2	27.4	27.7			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.10	0.17	0.26	0.24	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.34	0.33	0.32	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.018	0.018	0.017	0.015	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.026	0.025	0.024	0.021	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.006	0.006	0.005	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.9	4.9	4.9	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5	6.4	6.4	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.7	21.3	21.2	21.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.60	0.57	0.54	0.69	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.58	7.54	7.42	7.40	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.24	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	68	73	69	73		

○印は参考を検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和元年8月27日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地						
			第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地	萩原団地			
採水年月日			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓			
検査月日			R1.8.21	R1.8.21	R1.8.21	R1.8.21			
天候(前日／当日)			8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27	8/21～8/27			
気温			雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ			
		(℃)	30.1	33.1	30.0	30.8			
		(℃)	30.3	28.2	28.4	26.8			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.12	0.12	0.12	0.20	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.35	0.33	0.34	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.13	0.13	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	0.019	0.016	0.019	0.017	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.027	0.024	0.028	0.025	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.006	0.007	0.006	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.9	5.0	5.0	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.5	6.3	6.5	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.5	19.7	21.7	21.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.56	0.53	0.55	0.56	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.51	7.48	7.50	7.46	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	70	68	69	65		

○印は参考を検査している項目である。